## 議案第6号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成27年2月23日提出

君津市長 鈴 木 洋 郑

## 提案理由

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年 法律第134号)第9条第1項の規定に基づき、鳥獣被害対策実施隊を設置することに伴 い、鳥獣被害対策実施隊員の報酬を定めるため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例(昭和45年君津市条例第19号)の一部を改正しようとするもの である。

## 君津市条例第 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和45年君津市条例 第19号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

鳥獣被害対策実施隊員	" 2,000	
------------	---------	--

附則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。